

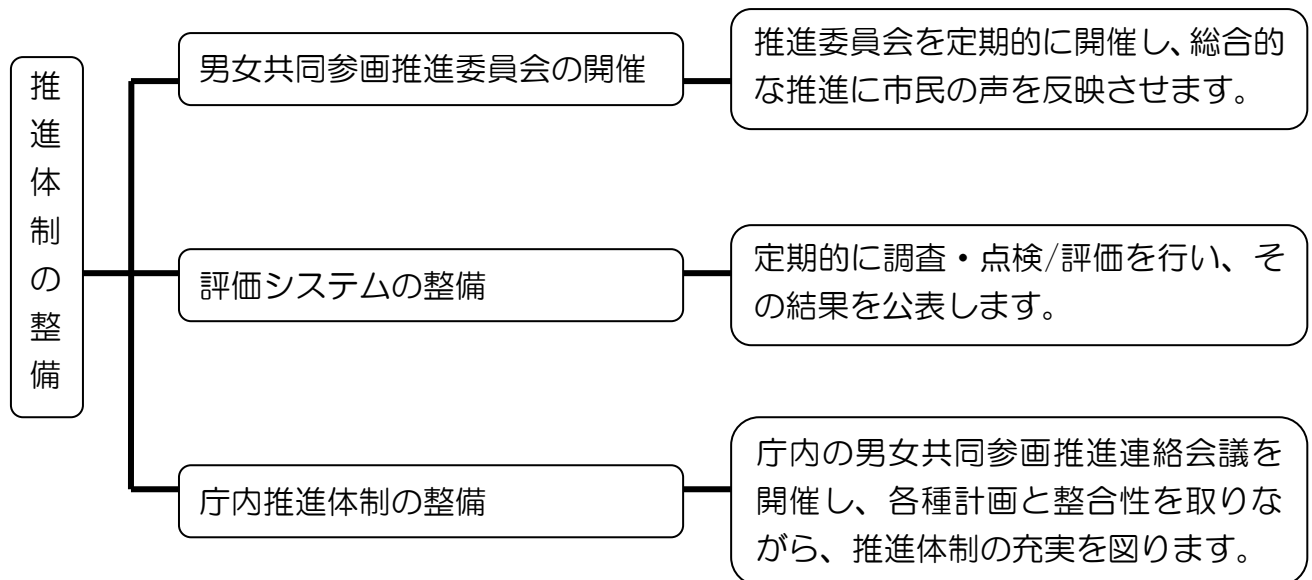
## 第3部 計画の推進

- 1 推進体制の整備
- 2 市民・事業者等との連携
- 3 国・県等との連携

## 1 推進体制の整備

男女共同参画社会の実現に取り組むべき施策は、広範囲かつ多岐にわたっているため、行政のあらゆる分野において総合的に取り組むことが必要です。

この計画を効果的に推進するため、市民から構成される「浜田市男女共同参画推進委員会」を必要に応じ開催するとともに、市民、地域、学校、企業等が一体となって効果的な施策展開ができるよう庁内推進体制の充実を図ります。



## 2 市民・事業者等との連携

この計画は男女共同参画社会の実現を目指し、市民の皆さんと一緒に進めていくための計画であり、実効ある推進には、市民、事業者、学校、団体グループなどの自発的で主体的な取組が不可欠です。各種活動団体と行政が対等な関係のなかで連携を強化し、協力し合って推進することが必要であり、計画の推進にあたり、市民の声を反映するとともに、各種活動団体と連携を強化して事業を進めていきます。

## 3 国・県等との連携

本市の男女共同参画の推進に関する取組は、国際的な動向や国・県の動向と連動しながら進んできました。また、男女共同参画にかかわる施策は広範多岐にわたっており、市独自の事業展開で実施できない施策も多くありますので、国や県、島根県立男女共同参画センターあすてらす等関係機関と連携し協力しながら推進します。